

クリーンセンターへのごみの持ち込みは事前申請が必要です

クリーンセンターへのごみの持ち込みは事前申請が必要となり、申請がない人は持ち込みできませんのでご注意ください。また4月までの期間は、多くの来場が予想されますので、早めに申請してください。

他・持ち込み日の30日前から申請が可能です

・インターネットは3営業日前まで、電話は2営業日前までに申請をお願いします

申インターネットかコールセンター(☎516-4030、平日8:30~17:15)で

問資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター内) ☎562-6361、FAX566-1694



インターネットはこちら



すっきりさわやかサービス事業

3 すべての人に健康と福祉を

在宅生活から入院したときに、急性期の3カ月に限り、入院中も紙おむつの購入を支援しています。

助成金 月6,000円を上限として、9割(一部利用者は8割が7割)

対入院前からすっきりさわやかサービスの登録がある人

※同一月内に紙おむつの配達があった人は請求不可

他申請月は、3・9月

申3月25日(金)まで(消印有効)に、申請書を書き、入院中の紙おむつ代の領収書(原本)、入院期間の分かる書類、申請者の本人確認書類の写しを添えて、直接か郵送で

申・問介護保険課(1階)

☎561-2369、FAX561-2480

安全・安心な水を届けます 水道水質検査計画



来年度の水質検査の測定地点や回数などを決めた水質検査計画は、浄水場や、市ホームページをご覧ください。

問北山田浄水場(北山田町) ☎562-1050、FAX562-5012
ロクハ浄水場(追分南四) ☎563-3741、FAX564-9040



微小粒子状物質(PM2.5)に注意



PM2.5は大気中に浮遊する微小粒子で、健康への影響が懸念されています。県から注意喚起が発令されたら、不要不急の外出や、屋外での長時間の運動は控えましょう。

PM2.5注意喚起発令配信を希望する場合は、県の「しらしがメール」に登録してください。詳しくは、県ホームページ([HP http://www.pref.shiga.lg.jp/](http://www.pref.shiga.lg.jp/))か、県総合企画部情報政策課(☎528-3382)にお問い合わせください。

問環境政策課(1階)

☎561-2341、FAX561-2479



たび丸からのお願い



マタニティマーク

妊産婦であることを周囲に知らせるマークです。



ベビーカーマーク

ベビーカーを折りたたまず利用できるスペースです。

このマークを見かけたら、思いやりをお願いします

問子育て相談センター(さわやか保健センター3階) ☎561-2339、FAX561-2491

水道の閉栓連絡



引っ越しなどで水道を使用しなくなる場合は、2、3日前までに連絡してください。閉栓の連絡がなければ、使用してなくても基本料金がかかります。マンション・アパートなどの共同住宅に住んでいる人は、管理人や管理会社などに連絡してください。共同住宅の管理人・管理会社は、入居戸数に変更があった時点で、必ず水道お客様センターへ連絡してください。

問水道お客様センター(2階)

☎561-2441、FAX561-2481

手洗いやうがいでの感染予防!



水道水は、法令に定められた適切な塩素消毒を実施しています。新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスには、一般的に塩素による消毒効果が高いとされています。安全な水道水で、感染を予防しましょう。

問上下水道総務課(2階)

☎561-2440、FAX561-2481

第11回特別弔慰金の支給

戦没者の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日時点、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、次の早い順位の遺族1人に支給します。

【順位】

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などと生計や氏が同じなどの要件で優先順位あり
- 4 1~3以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上生計が同じ3親等内の親族

・支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

申請求期間 来年3月31日(金)まで

申・問人とくらしのサポートセンター(2階) ☎561-6927、FAX561-0180

おとなの風しん 予防接種費用助成



①~③の風しん抗体検査の結果、抗体価が低く、予防接種を受けた場合に助成します。期日までに申請してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申接種期間 令和3年4月1日~令和4年3月31日まで

対①令和3年3月1日~令和4年3月31日の滋賀県の風しん抗体検査
②令和2年4月1日~令和4年3月31日の妊婦健診における風しん抗体検査
③令和3年4月1日~令和4年2月28日の男性の追加的対策

における風しん抗体検査

申4月7日(木)までに、抗体検査結果書(②は母子(親子)健康手帳、③は抗体検査受診票も)、領収書、本人名義の口座番号の分かるもの、印鑑を持参し、直接担当課へ

申・問子育て相談センター(さわやか保健センター3階) ☎561-2331、FAX561-2491



点字新聞購読料助成



助成金 1世帯の年間購読料から6,000円を減じた額 ※世帯1戸当たり年間14,000円まで

対市内在住の視覚障害者

申3月1日(火)~15日(火)に、昨年4月~今年3月の点字新聞の領収書(原本)、身体障害者手帳、申請者名義の預金通帳の写し、印鑑を持って、直接担当課へ

申・問障害福祉課(1階) ☎561-2363、FAX561-2480

安全で安心して水道を使うために クロスコネクションの禁止

・クロスコネクション(誤接合)とは 「市の水道の給水装置」と「水道水以外(井戸・雨水・再生水など)の管」が直接連結されている状態をいいます。

・なぜ禁止されているの? 水道の給水管と地下水など水道水以外の管が直結していると、バルブの故障や操作不良などにより、地下水などが水道本管に流れ込むことがあります。この水が汚染されていた場合、飲用に適さない危険な水を飲んでしまうことになり、健康被害をもたらす恐れがあることから、水道法で固く禁止されています。また、水道水が井戸水の管へ多量に逆流して、請求金額が高額になります。クロスコネクションになっている場合は、市給水装置工事業者に連絡をして、速やかに給水管と、それ以外の管を切り離してください。切り離しに要する費用は個人負担となります。

問上下水道総務課(2階) ☎561-2440、FAX561-2481、給排水課(2階) ☎561-2443、FAX561-2481

心身障害者(児)の紙おむつ購入費助成



助成金 年間64,800円を限度として、購入費の9割

対在宅で、常に紙おむつを使用している3歳以上の重度心身障害者(児)で、次のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳1、2級(肢体不自由)か療育手帳A1、A2を持っている
- ② ①と同程度の障害がある(障害程度の確認のため、紙おむつの使用証明書が必要)

他・1カ月の購入費の上限は、6,000円(入院・入所などの期間は対象外)

・日常生活用具給付事業(紙おむつ)を受けている人は、制度利用不可

申3月1日(火)~11日(金)に、所定の用紙に昨年4月1日から申請時までの紙おむつ購入費の領収書の原本、身体障害者手帳か療育手帳の写し、申請者名義の預金通帳の写し、紙おむつ使用証明書(②の人のみ)、印鑑を持って、直接担当課へ

申・問障害福祉課(1階) ☎561-6972、FAX561-2480

